



ふたご・みつごを育てる区民の方へ

詳細は区HPへ！

ベビーシッター等の2つの助成制度

をご利用いただけます！



ふたごちゃん・みつごちゃん 家事・育児サポート利用料助成制度		ベビーシッター利用料助成制度	
満3歳未満の多胎児を養育する世帯、 多胎児を妊娠中の世帯		対象世帯	0～6歳の未就学児 小学生1～6年生の病児・病後児・障害児 を養育する世帯
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期～0歳（1歳誕生日の前日まで）<u>1世帯につき240時間</u> ・1歳（2歳誕生日の前日まで）<u>1世帯につき180時間</u> ・2歳（3歳誕生日の前日まで）<u>1世帯につき120時間</u> 		助成 上限時間	児童1人につき年度あたり144時間 （ひとり親家庭の未就学児、障害児、多胎児の場合は 児童1人につき288時間）
<u>1世帯につき1時間 2,700円助成</u>		助成 上限金額	<u>児童1人につき1時間 2,500円助成</u> ※22時～翌7時の時間帯は1時間 3,500円助成
保育サービス、家事支援、産後ドゥーラのサポート		助成対象	保育サービス
区HP ▶ 	申請書、利用明細書 領収書 ※要件証明書不要 母子健康手帳 ※妊娠期の利用の場合のみ	申請書類 （オンライン又は郵送）	申請書、利用明細書 領収書、要件証明書
	※サポート中、保護者の在宅が必要。 ※ベビーシッター利用料助成制度と同日同時間の利用は不可。	その他	※保育基準：児童1人に対し、ベビーシッター1人による保育であること。 （保護者共同保育の場合等は助成対象）
			区HP ▶ 

【問合せ】子育て支援事業コールセンター ☎03-5803-1288（平日8:30～17:00）

【事業担当】文京区 こども未来部 こども若者支援課 こども若者支援担当

